

ジュニアカップ

第38回大津市小学生バレーボール大会

(第二部) 開催要項

1. 大会の主旨

児童の健全な成長と体力の向上、および選手同士の交流の場が広がることを願い、本大会を開催する。

2. 日 時 2019年 1月27日(日)

3. 会 場 瀬田公園体育館・瀬田北小

4. 主 催 大津市バレーボール協会 京都新聞

5. 主 管 大津市バレーボール協会小学生部

6. 協 賛 綾羽株式会社

7. 後 援 大津市・大津市教育委員会・大津市体育協会・大津市スポーツ少年団 (申請中)

8. 種 目 女子6人制のみ

男子については、ジュニアカップ第二部としては実施しないが、滋賀県協会長杯新人大会としては実施し、順位決定戦を行う。

9. 参加資格

- ① 2018年4月1日に11歳未満の者（2018年度5年生以下）で、2018年12月1日現在大津市内の国・公・私立の小学校または各種学校に在籍・通学し、大津市内に在住していること。
また、大津市バレーボール協会に登録しているチームに所属する者。
- ② (公財)日本バレーボール協会加盟団体登録規定にもとづき、平成30年12月13日までに、JVAMRSの登録を済ませていること。

10. チーム編成・参加規定

- ① チームは、監督・コーチ・マネージャー 各1名、選手14名以内とする。
- ② 同一人が2チーム以上に選手として出場することはできない。
但し、第二部に出場する選手は、2月3日(日)に行う第一部にも出場することができる。
(第二部に出場する選手は、第一部と第二部の両方にエントリーすることができる。)
- ③ 選手は保護者が承認したものであること。
- ④ 選手の健康診断は申し込みまでに受けておくこと。
- ⑤ ③及び④の措置は監督が責任を持って行うこと。
- ⑥ 監督・コーチ・マネージャーのうち最低1名は成人であること。また、監督は2チーム以上の監督を兼任することはできない。（第一部と第二部は監督を兼任することができる。）また、日本体育協会資格（指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ）または全国小学生バレーボール指導者講習会二次講習会（ブロック大会は一次講習会以上）の受講証明書の所持が条件となり、試合中は胸に下

げていなければならない。

加えて、平成30年度に滋賀県小学生バレー連盟が開催する「体罰防止研修会」を受講していること。

- ⑦ 同一団体で2チーム以上出場する団体は、申込書にA・B・C・・のチーム名を必ず記入すること。
- ⑧ 成人のベンチスタッフは、日常子どもたちの健全育成を目指して指導に当たっていると大会実行委員会（大会役員）が認めた者であること。体罰、暴力、セクシャルハラスメント等、子どもを指導する者として不適切な行為を行っている者の出場は認めない。

11. 競技規定

- ① 1月27日（日）については、第二部のみ行う。
第二部：5年生以下の選手で編成したチームの大会とする。
- ② 2018年度日本バレー連盟制定の6人制ルールに準拠し、ラリーポイント制、21点3セットマッチとする。但し、3セット目は15点とする。
但し、小学生のための国内特別ルール フリー位置制を採用する。
- ③ コートは、第二部については 8m × 16m とする。
- ④ ネットの高さは、第二部については 2m とする。
- ⑤ 使用球は、人工皮革軽量4号球カラーボールを使用する。（ミカサを使用）
- ⑥ 試合運営方法は、申し込みチーム数が確定した段階で、本部役員で検討して決定する。

12. 表彰

- ① 第二部は優勝・2位・3位（2チーム）に賞状ならびにカップ又はトロフィーを授与する。
- ② なお、昨年の優勝チームはカップを持参すること。（昨年度第二部優勝 **瀬田**）

13. その他

- ① 各チームとも「スポーツ安全保険」に加入しておくことが望ましい。
- ② 試合中の傷害については、応急手当は主催者で行うが、その後の責任は負わない。
- ③ 一団について2チーム以上の参加の場合、チームごとに別の監督をたてること。
- ④ 選手は、胸にチーム名・番号、背に番号を明示すること。
- ⑤ 監督・コーチ・マネージャーは左胸に監・C・M章を必ず着用すること。
- ⑥ 参加申込金は、1チーム3500円 とする。
- ⑦ 本大会（第二部）の上位2チームを、2018年度第13回滋賀県バレー連盟大会長杯小学生新人大会の大津ブロック代表として推薦する。

14. 申し込み

別紙参照のこと

★ 男子については、ジュニアカップ第二部としては実施しないが、滋賀県協会長杯新人大会としては実施するので、県の新人大会の要項に基づいて申し込む。

15. 代表者会議

**2019年1月19日（土） 19時より
皇子が丘公園体育館大会議室にて**

★代表者会議に欠席の場合は、大会当日の参加を認めないことがある。